

平成 30 年 第 3 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 30 年 3 月 27 日 開会

平成 30 年 3 月 27 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成30年 第3回定例会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成30年3月27日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第4号 教育長の一般経過報告について
- 2 議案第10号 事務遅延に伴う職員の服務上の責任について
- 3 議案第11号 岩見沢市立学校職員の服務について
- 4 議案第12号 岩見沢市教育委員会の人事について
- 5 議案第13号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について
- 6 議案第14号 岩見沢市スポーツ推進委員の委嘱について
- 7 議案第15号 岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱の一部改正について
- 8 議案第16号 岩見沢市立ふれあい子どもセンター条例施行規則等の一部改正について

そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫

教 育 部 長	山 下 修
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	松 本 伸 彦
学 校 給 食 課 長	合 川 和 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	相 河 学
教 育 施 設 課 長	清 水 誠 志
子 ども 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	杉 原 理 美
緑陵高等学校事務長	川 原 卓 也
事務局学校教育課総務係長	石 川 貴 規
事務局学校教育課総務係	浦 下 真 実

午後4時00分 開会

○三角教育長 ただ今から、平成30年第3回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、秋山委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第4号 教育長の一般経過報告について 私から説明いたします。1ページ目をお開きください。

2月15日、定例校長会議以降の日程になります。

18日、川越守先生を偲ぶ会、交響詩岩見沢の作曲された先生です。亡くなられたということで偲ぶ会に出席しています。

20日、市議会第1回の臨時委員会。

岩見沢市立教育研究所事業報告会に各委員それぞれの皆さんと出席させていただきました。研究所につきましては、次年度、研究内容を大きく変えて運営していくということになっております。

23日、特別支援学級の卒業を祝う会に出席しております。

教育実践奨励表彰式ということで、各委員さんとも出席していただいて、表彰しております。

3月1日、緑陵高校の卒業証書授与式へ、各委員さんとも出席していただいています。

3日、中学生作文コンクール「これからの日本と中国」ということで、これは日中友好協会の主催のものですが、この日、日中国交正常化40周年ということもありまして、札幌の中国の総領事も初めて出席しています。市内、光陵中学校、明成中学校の子たちが16名表彰を受けています。

2ページ以降に移ります。

12日、総務常任委員会で給食異物の混入について、ここで報告、説明させていただきます。

19日、予算審査特別委員会を終えて、本日、市議会第1回定例会が閉会しております。

以上で、私の方の一般経過報告を終わりたいと思いますが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○山下教育部長 議案第10号 事務遅延に伴う職員の服務上の責任について。

事務遅延に伴う職員の服務上の責任について、ご審議を願うものであります。

議案第11号 岩見沢市立学校職員の服務について。

市立学校職員の服務について、北海道教育委員会に内申をしようとするものであります。

議案第12号 岩見沢市教育委員会の人事について。

平成30年度教育委員会の人事について、同意を求めようとするものであります。

議案第13号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について、あわせて、議案第14号 岩見

沢市スポーツ推進委員の委嘱について。

いずれの委員についても、平成30年3月31日をもって2年間の任期が満了となることから、次期委員の委嘱についてご審議を願うものであります。

議案第15号 岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱の一部改正について。

放課後児童クラブの高学年受け入れに伴い、クラブ数をこれまでの15カ所から20カ所とするなど、4月からの実施に向け所要の規定の整理を行うものとするものであります。

議案第16号 岩見沢市立ふれあい子どもセンター条例施行規則等の一部改正について。

平成30年度から国が実施する利用者負担額及び保育単価の改定に伴う保育料基準額表の改定、その他所要の規定の整理を行おうとするものであります。

なお、議案第10号乃至議案第12号につきましては、人事案件につき、秘密会にてご審議お願い申し上げます。

○三角教育長 ただ今、事務局より日程番号2、議案第10号 事務遅延に伴う職員の服務上の責任について、また、日程番号3、議案第11号 岩見沢市立学校職員の服務について、日程番号4、議案第12号 岩見沢市教育委員会の人事につきましては、人事案件のため秘密会という形で会議を進行してほしい旨申し出がありました。そのように進めてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第10号から12号につきましては、秘密会として取り扱うこととし、後ほど説明をしていただくことといたします。

それでは、日程番号5、議案第13号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について を審議いたします。説明をお願いいたします。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 議案第13号 岩見沢市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。

3月31日で任期満了となります委員の委嘱に当たり、1月定例会にて選出方法についてご協議をいただいたところですが、2枚目の委員名簿案のとおり15名中14名を選出いたしました。残る1名、学校教育関係者の校長会推薦者につきましては、推薦が4月になるとのことですので、候補者決定後に改めて提案させていただき、ご審議願いたいと考えております。

名簿案の上から順にご説明をいたします。

まず学校教育関係者として、緑陵高校学校長の高瀬雅朗氏。

次に社会教育関係者として、体育協会副会長の前川信氏、文化連盟会長の岡嘉彦氏、市P連会長の前野雅彦氏。

学識経験者として、旧北村社会教育委員の佐藤恭二氏、同じく今井美智子氏、旧栗沢町社会教育委員の干場法美氏。

公募委員につきましては、4名の方から応募いただき、選考委員会での審査の結果、2名を選出しております。

まず、平瀬春吉氏は、生涯学習コーディネーターの認定者であり、公募による3期目の選出となっております。

お二人目、吉田多佳子氏は、FMはまなす市民制作番組のパーソナリティーをされている方でありまして、市民大学実行委員会委員にもなっております。

続いて、家庭教育関係者として、主任児童委員の小川恵子氏、同じく高岡いづみ氏、民生・児童委員の藤田雅子氏、子育て支援講師や読み聞かせボランティアの活動をされている須藤一容氏、岩見沢プレーパーク研究会会員として子どもの遊び場研究など子育て支援活動に取り組まれております林睦子氏でございます。

以上、新任2名、再任12名を選出いたしましたので、ご審議よろしくお願いたします。

○三角教育長 ただ今、議案第13号についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いたします。

（「ありません」という声あり）

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただきますよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○三角教育長 それでは、議案第13号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号6、議案第14号 岩見沢市スポーツ推進委員の委嘱について を審議いたします。説明をお願いいたします。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 議案第14号 岩見沢市スポーツ推進委員の委嘱について ご説明をいたします。

3月31日で任期満了となります委員の委嘱に当たり、2枚目の委員名簿案のとおり18名を選出いたしました。

1番から14番までは各スポーツ分野からの選出を考慮した方であり、全員再任となっております。

1番から順に、まずスキーの大野和寛氏、体操の周田早苗氏、ソフトボールの砂田雄一氏、硬式テニスの前川英介氏、陸上の宮野美紀氏、スキーの相原良憲氏、硬式テニスの栗田彰子氏、同じく硬式テニスの丸山昌子氏、バレーボールの佐々木千明氏、ミニバレーボールと剣道の渡辺泰典氏、スキーの芹川恵利氏、ミニバレー・バスケット・スキーの前田幸浩氏、軟式野球の濱和博氏、サッカーの瀬尾悦郎氏でございます。

また、15番から18番までの方は公募にて選出した方でございます。今回は、5名の方から応募をいただき、選考委員会での審査の結果、この4名を選出しております。

辻好行氏はバウンドテニス、星野武治氏は太極拳を得意分野とされている方であり、このお二方は公募の再任でございます。

17番の辻本智也氏と18番の橋場竜也氏は、岩見沢の総合型地域スポーツクラブに所属をし、子ども向けの各種スポーツ教室の運営で活動をされている方でございます。

以上、新任2名、再任16名を選出いたしましたので、ご審議よろしくお願ひいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第14号についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願ひいたします。

○武蔵委員 やっていただけるのはありがたいことだなと思います。佐々木さんは、あの、監督されている…。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 はい、佐々木さんは、市内の方ではないのですが、総合体育館の指定管理の職員で、引き続きということでやっていただくことになっております。

○武蔵委員 わかりました。

○三角教育長 ほかにございますか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第14号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号7、議案第15号 岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱の一部改正について を審議いたします。説明をお願いいたします。

○所子ども課長 では、議案第15号 岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱の一部改正について ご説明いたします。

3枚めくって、新旧対照表の1ページをごらんください。

今回の改正点は2つございます。

1点目は、附則中第2項の経過措置に係る規定の削除でございます。

平成27年4月に施行された本要綱の中では、放課後児童クラブの利用対象を小学校に就学している児童、つまり6年生までと定めています。ただし、高学年対応には施設整備等準備に時間を要することから、子ども・子育てプランの計画期間である平成32年3月31日までを経過措置期間として、その間、「小学校に就学している児童」を「小学校に在学する1年生から3年生までの児童」と読みかえる旨、附則で定めていました。今回、30年4月からの高学年受け入れに伴い、経過措置の規定を削除することといたします。

2点目は、別表1放課後児童クラブの実施箇所の追加です。

新旧対照表の2ページから3ページになります。高学年受け入れに伴い、これまでの15カ所の放課後児童クラブに加え、新たに日の出小学校など6カ所の放課後児童クラブを追加します。ただし、6カ所のうちの1つ、鉄北放課後児童クラブについては、平成30年度に新たに整備するものであり、現状ではまだ整備されておりませんので、今回は整備済みの5カ所を追加し、鉄北放課後児童クラブについては、建物が完成し、供用開始となるときに改めて追加したいと考えております。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、議案第15号についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第15号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号8、議案第16号 岩見沢市立ふれあい子どもセンター条例施行規則等の一部改正について を審議いたします。説明をお願いします。

○所子ども課長 議案第16号 岩見沢市立ふれあい子どもセンター条例施行規則等の一部改正について ご説明いたします。

改正条例の条文が長く、少々わかりにくいところがございますので、お手元に別紙資料をお配りしておりますので、そちらの別紙資料でご説明をさせていただきます。右側の青い枠で囲んだ中に今回の改正内容を整理いたしました。

この議案では、4つの規則を改正しています。

改正内容は2点。1番の保育料の基準額表の改正と2番の引用条文の修正です。

まず、1点目の保育料基準額表の改正ですが、第1条、第2条、第4条で3つの規則を改正しています。内容は全て同じでございます。保育料については、国が示す基準額表をもとに、階層ごとに減額率を掛け、さらに1階層を3段階に分けたものになっています。資料の黄色で塗りつぶされているところが改正条文に記載されている保育料ですが、改正前との比較でどうなっているか、表をごらんください。

現在、国において幼児教育無償化の議論が進められておりますが、平成30年度は幼稚園の保育料が先行して減額となっております。上の段の教育標準時間と書いたものが幼稚園保育料の基準額表で、3-1階層から4-2階層までが減額となっております。

保育については減額措置がありませんでしたので、3歳児の6-1階層以上で530円から560円、4歳以上の5-1階層以上で150円から490円、昨年よりも高くなっています。

2点目の引用条文の修正は、第3条、保育の利用に関する規則について、保育料の徴収に関する引用条文、児童福祉法第56条「第3項」を「第2項」と修正いたしました。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、議案第16号についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 高くなる理由として、減額措置がないということだが、今より高くなるというのはどういう理由ですか。

○所子ども課長 この保育料については、国の基準額表を基本にして減額し細分化してい

るのですが、国の基準額表の単価が上がっているため、今回増額となっています。

○三角教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第16号につきましては、原案のとおり決定いたします。続きまして、その他に移ります。

委員の皆さんから何かございませんか。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 特になければ、事務局から何かありませんか。

○松本指導室長 指導室から2点、お願いいたします。

1点目は、平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣調査に係る岩見沢市結果報告書についてでございます。

文部科学省から本調査結果の提供が、今年度はこれまでに比べ1か月以上遅かったことから、岩見沢市の結果報告書については、現在教育研究所で作成中であり、後日、教育委員会ホームページで公表する予定となっております。

お手元の資料でございますが、岩見沢市から道教委に提供した内容であります。

この資料に基づいて、ご説明いたします。

小学校では、男子の握力、反復横とび、ソフトボール投げ、女子の握力、反復横とび、立ち幅とび、ソフトボール投げで全国を上回っております。小学校全体としては全国平均まであと一歩ということになっております。

2枚目の中学校でございますが、中学校では男女とも全ての項目で全道、全国平均を下回っており、課題を残す結果となりました。

小・中学校ともに、「授業の目標が示されている」、「授業で自分で練習や場を選んで活動を行っている」と回答した児童・生徒の割合は全国平均を上回っておりますが、今後さらに体力向上に結びつく授業改善の取り組みを指導してまいります。

また、スポーツ少年団や運動系部活動に所属している児童・生徒とそうではない児童・生徒の体力差が大きいことから、全体的な運動の習慣化を図ることが必要であり、各学校や家庭に働きかけてまいります。

続きまして、平成29年度教育行政方針最終評価についてご説明いたします。

A3判のカラー刷りの資料をごらんください。

平成29年度岩見沢市教育行政方針の達成状況についての各学校の回答をまとめたものです。

多くの項目で100%を達成しています。

達成率が低い項目は、1の(8)北海道教育大学岩見沢校との連携を図った教育活動の推進で84%でした。次年度に向け、中学校における教育大学との連携のあり方について工夫する必要があります。

中間評価において達成が不十分だった1の(3)の①「教えて考えさせる」授業の推進、1の(5)家庭と連携した学習習慣づくりの推進、2の(1)ピア・サポートの推進、3の(4)キャリア教育の推進についても今回は100%を達成しております。

次年度におきましても、各学校が教育行政方針に基づき、適切に教育活動、学校運営を推進し、全ての項目で100%となるように取り組んでまいります。

以上でございます。

○三角教育長 今、2点の説明がありましたが、何かご質問ありますか。

○杉野委員 体力向上の部分なのですが、小学校ではかなり成果があらわれていると思います。ところが中学校は、まだかなり差があると感じます。この小・中の差というのはどのように分析されているのでしょうか。

○松本指導室長 北海道の中学校が全国的にも低い状況にあります。男子で都道府県別で45番目、女子は47番目、最下位でありますことから、北海道共通の要因があるのかなということ。さらに岩見沢市は、北海道の平均よりも、このレーダーチャートを見ますと小さくなっています。それも岩見沢市独自の要因があるのだらうということ。運動系部活動に取り組んでいる生徒は全体的に体力があるのですが、そうではない生徒、毎日全く運動していないという生徒が多い割合です。そこの部分を改善していくべく、運動を全ての子どもが習慣として行えるように取り組んでいくことが重要ではないかと考えております。

○秋山委員 岩見沢市内でも地域間格差というのがあります。市内だと徒歩通学、自転車通学というものが多いたと思います。ですが、地方へ行くとどうしてもスクールバスを利用する等、日常的な運動不足といえますか、運動が足りない部分が出てくるのではないかなと思います。地域によってその差というのは何かあるのでしょうか。

○松本指導室長 スクールバスを利用している子どもは、自宅の玄関から学校の玄関まで、ほぼ歩かないで登下校しているという現状があり、そういった子どもたちの体力はあまり高くないというのは共通してある状況にあります。

ただ、農村地区がスクールバスを利用している子どもが多いのですが、その中でも運動部活動や少年団に取り組んでいる子どもたちは高いという傾向にはあります。

○渡邊委員 順位を聞いたときに、同じ雪国でも違うところでは、どういうことを取り組んで体力向上しているか、疑問です。もし、違う県で取り組んでいることを、同じ雪国同士、探ればいいのかないという気もしました。

○松本指導室長 北海道内でも管内別の結果が公表されているのですが、檜山管内が全国平均を大きく上回っているのです。一管内だけ突出しているのですね。

その要因というのが、社会教育との連携で、子どもが運動に取り組めるような場がたくさん用意されているということが要因として挙げられております。地域のスポーツ指導者

の養成や、子どもたちがスポーツに取り組む環境がたくさん用意されていること、そのことが要因だと言われておりますので、岩見沢市においても学校教育だけではなく、子どもたちが運動に取り組める環境というものを、今後整備していくということが重要なのかなと考えております。

○三角教育長 それぞれの地域の取り組みを参考にしながら、整備していければと思います。

何かありますか。その他ありますか。

他になれば、第4回定例会の日程についてです。4月17日が第3火曜日となりますが、委員の皆様いかがでしょうか。午後2時からということでもよろしいでしょうか。場所については、であえーる岩見沢4階のこの会議室1で行います。

それでは、よろしく申し上げます。

(以下 秘密会)

午後4時30分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員